

J.G.ズルツァー著『子どもの教育と教授に関する 試論（増補第2版）』

VIII

上 畑 良 信

第9章 人との付き合い、家での暮らし方などの子どもの基礎的な態度形成の観点から考慮しておくべき課題について

これまで取り上げてきた悟性と根本的な徳性は、人間にとって最も優れたものではあるが、それだけが教育において重要視されるべき要素ではない。なるほどたいていの人生の幸福は、人のこの双方の資質・能力に依存するところが大きいのは確かである。にもかかわらず、人との交わりの享受と人間の他の幾らかの営みは、なおも人間に重要な諸力を要請する。そうした有能さは人の幸福にとって直接的条件ではないとしても不可欠なものにはちがいがなく、この章では残されたこれらの教育上の諸課題について取り上げることにしたい。人がきわめて豊かな悟性を有し、きわめて善良で有徳な心情に恵まれていても、一般に世に言うところの生きる糧となる生活術を持ち合わせていないなら、人間として快適に過ごせないことは誰もが認めるところだろう。いわばこの能力はわれわれを社会的で気持ちのよい、そして好ましい存在にしてくれる。それはまた、その人の悟性と徳性を具体的な生活のなかで真に生きて働かせ、そのおかげで周りのすべてがその人にとって快適に感じられるものとなる。だが一方で、その他に人間はまた、家での暮らし方についてもよく通じていなければならない。人間は当然ながらその持てる能力を用いて賢く共に暮らす術を心得ているべきであり、それが身についていれば、人は悪い家政が招き寄せる混乱した事態に陥らなくてすむのである。それゆえ、私はこの章でこれらの主題に関して、子どものために人びとが取り組むべきことを簡略ながら示しておこう。既に私は前章において、そのために必要なさまざまなことを概略述べておいた

ので、同じことを再び繰り返そうとは思わない。とはいえ、それでもまだ言及しておくべき重要な事柄の幾らかが後回しとなっている。ここで私が述べておきたい家の暮らし全体に必要な諸力に関しては、次の二つの主題が挙げられる。第一に人とのつき合い、第二に自己自身とのつき合い、の諸課題である。

ただここで読者は、これらの二つの主題の完全な叙述を期待しないでほしい。これに関しては、自分で調べることのできる良書を他に探そうとすれば見つけられるからである。一般に、人間は徳性や幸福を高めるのに直接役立つ事柄よりも、日々の活動の外面的な事柄に一層目を向けやすい。ただ、それらを含めて子どもの教育を考えると、実際に対象となる範囲は相当に大きな広がりを持たざるをえない。そこで私は、この問題の最も重要な要素だけを取り出し、幾つかの一般的規則について述べるにとどめておこう。

第一の主題である人との交わりの課題に関しては、次のことに留意がなされるべきである。それは子どもが少年少女の頃から同じ階層の人のもとより、身分の高い人とも、また身分の低い人とも、分け隔てなく礼儀に適ったつき合いができるように育てるということである。この目標設定のもとで、人びとは以下の内容に注意を払っておかなければならない。

家に来客があった折や、これから訪問客を迎え入れるときには、子どもをしばしば両親の社交の場に立ち合わせておくことである⁽¹⁾。人とのつき合いは交際の規則をただ解説したり、抽象的に作法を教授するやり方ではなく、繰り返しの練習によって、そして模範を見せることによって習得させる問題と言える。それだから、身分の高い人たちを迎える社交の輪にまったく子どもを加え入れようとしなければ、これらの人たちとのつき合い方を彼らは学ぶ機会を失ってしまうであろう。その場合には、愚鈍で、年齢に似合わず内気な子どもになるか、相手への礼儀や敬意をないがしろにする子になるか、いずれかだろう。だが、もしも彼らが両親の社交仲間の接客の場に加えられる経験を持つならば、身近な大人を手本にしながら、身分の高い人たちとどのように接すればよいかを観察することになる。それができる年頃になると、社交的な交際規則に抗う粗野な傾向性はもう既に乗り越えられているはずであり、これらの出会いの各場面で目にするすべてのことを、やがては漸次学びとっていくようになることだろう⁽²⁾。

子どもたちが社交の実際を自分の目で確かめる機会があれば、どのような振舞いが礼儀として求められ、どのようなことをすれば礼儀知らずになるのかを彼らにきわめて容易に教えることができる。他の話題でもいつも指摘してきたように、そこで特に配慮が必要なのは子どもが卑屈になったり、無遠慮になったりせず、適

切に中庸の道を選択できるように気をつけさせることである。これもたびたび私が述べてきたことであるが、よく起こりがちな過ちは上流階層の人びとに対して余りにも追従^{ついで}的になりすぎたり、往々にして屈從的な態度をとったりすることである。私はそのような態度によって子ども自身の体面が傷つくとか、不利益を招くとか言いたいのでなく、子どもらにはこのように年齢不相応に自己を卑下する習慣をつけさせないように、両親には注意をしておいてほしいのである。そのために、人は決して子どもの前で高貴^{くわい}な位の人を、あたかもわれわれにとって遙か雲の上の存在であるかのように持ち上げすぎて話してはいけなないのであり、そのように彼らとわが身を比較する愚を犯してはならないのである。もちろん偉い人の地位に一定の敬意を払うのは当然としても、本当に尊敬に値するのはただその人の称えるべき功勞なのであり、偉い人が話したり行なったりすることのすべてが立派だと子どもは思い込むべきでないのである。その人にそれほどたいした功績もないのであれば、習性となったその挙措まで真似て習い覚えたとしても、決してそのことで人の誇りがわが身に具わるはずもないのである。特に気をつけたいのは、子どもを決してお追従者にさせないことである。そのため、子どもに知力がつくようになれば、他人とは異なる意見を自分が持てるように誇り高き自由を彼らの内に芽生えさせるべきであり、身分の高い人に心にもないお世辞を言うことを許してはいけなないのである。そのうえでさらに子どもたちに遺漏なく教えておきたいと望むのであれば、高い身分の人たちへの子どもらの態度をつぶさに観察し、彼らに欠けているところを見つけて適時指摘してやるようにすれば、それで十分な対応と言えるのである。

しかしまた、われわれは他方で、子どもたちが不遜な態度を身につけないように見守らなければならない。そのために、物事の判断がそれなりにできるようになるまでは、そもそも相互信頼と友情で結びつくべき大人の社交の世界に、不用意に彼らを参加させるようなことを決してしてはならない。それについては既に述べた通りであるが、ここでも重ねて繰り返しておかなければならない。両親の交際仲間は子どもの目からすれば、いつでも目上の偉い人たちの集まりと見えている。それだから、子どもがそうした仲間に加え入れられた結果、一緒にいる人びとを自分と同格扱いしてよいと思い込んだり、あるいは両親の友人に対して、親たちがとるような態度を自分も同様にあってよいと錯覚させないようにすべきであり、このことは大人の側がぜひとも留意しておくべき事柄なのである。

さて、子どもは大人が彼らに用意した社会〔始まりは家族という社会集団〕のなかで、子ども同士のつき合い方を学ぶことになる。一つの家には多くの子どもがいる場合、子ども同士がそこで交わるたびごとに、つき合いの諸規則を教えるきっかけ

が日々刻々に生じるのであり、大人はその好機を活用して人が交わる決まり事に気を配るように子どもをしつけることができる。しかしながら注意をしておかなければならないのは、いくら兄弟（姉妹）の間であっても、一般に人が他人に対して守るべき礼儀や気づかいを大切にするように気をつけさせることである。子どもは兄弟に対してよりも他の家の子どもに対する方がずっと礼儀正しく振舞えるものだという事は、われわれの日々の経験からも分かっている。とかくそうなりやすい理由は、兄弟が普通に一緒に居ることに余りにも慣れすぎていることに起因している。そのせいで兄弟同士ならいささか乱暴な口のきき方をしても構わないし、他人に対してすべきでないことをしても許されると考えがちになる。それだから、われわれは子どもらの日々の交わりとその緊密な結びつきを見守りながら、そのうえでつねにお互いの間に幾らかの距離をとらせるようにすべきなのである。そして彼らがよその子に対してするのと同様に、親愛と好意を示し合うように気をつけさせるべきなのである。

けれどもわれわれはまた、子どもたちには〔家族の外に〕別の交際仲間、すなわちしつけができていて礼儀の身についた子どもとのつき合いを与えてやらなければならない。だがそのときにも、子どもたちを見守る人を^{そば}傍につけておくべきであり、そうしておけば必要ならその場ですぐに、あるいは後からでも、彼らの振舞いのどこが礼儀正しく、どこが不十分であったかを指摘してやれるのである。しかしながら、私が切に望みたいことは、彼らのつき合いにおいてとりわけその子の本然の持ち前が生きるように、自然な振舞いを心掛けさせることである。われわれがよく見て知っているように、日々の社会での交わり方には大変多くの不自然でわざとらしく、自由に目覚めた年頃の人間であれば陥りがちな品性を欠いた振舞いが、そしてひどく不純な動機の入り混じった空疎なお世辞が現れやすい。われわれが世間一般の生活様式を取り入れて生きようとするなら、不可避免的にしばしば自分の本当の胸の内に逆らって言葉に表したり、多くの無用で余計なことをして自分を装うことがあるものである。とはいえ子どもたちに対しては、こうしたいわゆる慇懃すぎる社交界の旧態依然とした慣行へと彼らを導き入れるようなことをしてはならない。大人は子どもたちの自由な歩みを自然の本性に委ねるべきであり、人への純真な思いやり、かいがいしさ、そして飾り気のない礼儀正しさの発露をいささかも妨げることのないように、そのために彼ら自身の本来の感覚が導く以外のことは何も付け加えなくてよいように、もっぱら見守ってやるべきなのである。

さらにつけ加えるなら、下層の身分のなかからも善良で行儀よくしつけられた、そして大きくなってわが子と同じ職位を見込めるだろう子どもを二・三人は、自分

の仲間内に見いだせるようにしておくのが望ましいだろう。やがて子どもらは、〔その交際を通して〕人間の真の働きが人の就く地位によってではなく、各自の才能によって判断されなければならないという優れた格律に気づくようになる。さらにそこから上流の出の者は、その実力において自分よりも優れている低い身分の出身者と親交を結ぶことを厭うべきでないという、これも同様に立派な格律を学ぶにいたることだろう。

ところで、身分の低い人びとに対して礼儀正しい振舞いをするように子どもたちに心得させるためには、家の使用人に対しても彼らが親切に優しく、そして善意をもって接するようによく言って聞かせておかなければならない。私は先に道德を論じるにさいして、人間は万人が生まれながらにして平等であることを子どもに教えなければならないと指摘しておいた。これに関する事柄でわれわれが彼らに与える訓戒においては、人間の自然的平等の根拠に基づいた話をしてやらなければならない。この問題の関連で言えば、総じて世間では子どもに多すぎる自由を許し、それに加えて好ましからぬ誘惑の実例を見せることまでしている。それらの子どもは、自らの望むことを使用人に命じてもよいと考え、使用人たちを乱暴に叱りつけ、しばしば彼らを自分の奴隷であるかのように扱っている。そのような自由勝手な振舞いは非常に害のある結果をもたらすだけであり、そんな模範にもならない逆の態度を大人は子どもに決して見せてはならないのである。そういった悪い振舞いは、一般に身分の低い人びとの敵対心を増幅させ、この世に無秩序と害悪を引き起こす誘因となる。けれども、恵まれた身分の者がこの点で実直に自らの義務に注意を払い、人びとがとらわれている多くの愚かな偏見を取り除くことになれば、人間の社会はずっとより良く、より快適な相貌を整えるようになるだろう。だからこそ親しみ、優しさ、愛らしさは、われわれが子どもたちに求めなければならない主要徳性なのである。

さて、次に私は、家で養育する子どもの自己自身に対する課題として、主に二つの内容に言及しなければならない。その一つは、子どもの暮らし方に関してであり、他方は身体を健やかに保つことにに関してである。人間が立派に家政に通じた人であることがいかに必要不可欠であるかは、その説明に多くの言葉を要さない。どんな人も所与のでき上った市民生活の仕組みのなかで生きていく限り、人間の市民生活の幸福の大部分は家庭の場で生活する、その暮らし方の技能に大変強く依存している。このことから、子どもの教育においてはこの点に十二分に留意がなされなければならない。そこで好ましい家政人として求められるのは、(1) 家での暮らしに必要な事柄について十分な知識を得ていること、(2) 暮らしに欠かせないものをす

べて上手に秩序づけ整理できること、(3) 与えられた仕事の収支については帳簿をつけて正しく管理できること、(4) 家の暮らし〔に必要な共同生活〕の役割を自らに引き受ける習慣を身につけることである。

最初の課題に向けて必要なことは、暮らしにおいて生じる家の仕事に大人がしばしば子どもを関わらせることである。そこではそんなに多くの品物を買入れたたり、たくさんの入金や支出が行なわれているわけではないので、子どもが家のこうした事柄を理解するようになるには、大人が用事を子どもの前でやってみせたり、手伝わせるための手ほどきをしてやるべきなのである。私が特に勧めたいのは、いろいろな職人や名人の仕事に触れ合う機会を彼らに用意してやることである。このことの利得は大きく、そして豊かなものがある。というのは、何よりもまずこれによって子どもらは扱う品物について知るようになり、その良し悪しを判別し、価値と値段を決められるようになるからである。さらに、彼らはこうした物を作り出す人びとがどのような物を材料にして、どのようなし方で順序よく、創造的に、そして巧みに仕事を成し遂げていくかを観察することになる。そして、人間が目的を成就するためにどんなにさまざまな手段を用いているか、何か立派な仕事を達成するためにどのような骨折りと労働が求められるかを、そこで見て知るのである。要するに、職人たちの技術がいつもどのようなものを産み出しているか、その造形活動において自然の素材を自らの効用のためにどのように役立てているか、そしてそれによって人びとの生活をどのように快適なものに変えてくれているかを彼らは目の当たりにすることになる。このようにして子どもらはこれらのすべてを働く人びとの仕事場で見て習い、家の暮らしのやりくりを容易にしてくれる、ある種の達人の技法を授かる機会を得るのである。

次に重要と考えられるまた別の課題は、子どもらを少年少女の頃からいわば小さな家政人として育てることである。そのためには、大人は子どもたちに幾らかの小さな仕事を任せ、彼ら自身にやりくりさせる必要がある。家の暮らしには、しばしばあまり重きが置かれていない仕事があるものであるが、これらを大人は子どもに委ねてみることができる。年齢とともに一定の能力を身につけるようになれば、それに合わせて子どもを一層信頼し、彼らにいろいろと任せてみることができるようになる。この他にも、どんな子どもにもほぼ認められる特有の趣味嗜好を大人は活用することが考えられる。子どもには〔家畜の〕動物、小鳥、ハト、ニワトリを可愛がる性向が見られるので、その土地の事情に応じてそれらの動物を入手してやり⁽³⁾、子どもらに面倒を見させることが可能である。適切な期間までに世話に必要なすべての材料を用意させ、それらにかかる費用を正確に計算させるとともに、他

にもまた調達するものがある場合は、その効果も吟味させて適正な出費を算出するように促すのである。大人はまた、そのほどの額については彼らの自由に任せて管理させなければならない。だが、その場合には、きちんと収支を帳簿につけさせるべきであり、それを週ごとに、または月ごとに大人が点検するようにすれば、どこに何が足りなくて、どこが潤っているかを彼らに伝えてやることができる。そこからまた、子どもらが最も好んで興味を示すものが何かについても大人は貴重な手がかりを得ることが可能だろう。だが、こうしたときに大人が十分に用心しておかなければならないのは、子どもらが手持ち金の無駄遣いをしてしまったとしても叱責や罰を与えて厳しく当たるのではなく、どうしてそのような失敗を招いたかをできるだけ思慮深く、そして明瞭に説明してやることである。人がこれらの場合の対応を誤るなら、いつか別の折に子どもは浪費の誘惑に屈して嘘を言い、事柄を歪めて報告する愚に陥ることにもなりかねないだろう〔——そんな金銭上の過ちを避けるためにも、大人の側にはこうした賢明な配慮が求められるのである〕。

子どもを健やかにする身体の自己管理について、私かここで改めて想起しておきたいのは、子どもはいつも身体を清潔にしておくように、そしてその服装はいつも節度を保ち質素にしておくように、大人は十分に彼らに気をつけさせておくべきという点である。清潔好きでないだらしない人間にはどこか大変不快な、そしてひどく嫌悪を感じさせる何かがあり、たとえその人が幾分立派な働きのある人であっても、そんな人とはつき合うのを誰もが厭うだろうというのが、私の見立てである。このことは、たいていの読者が私と意見を同じくされることだろう。もちろん、個々の幾らかの事例では、かりに清潔さに欠ける場合でも、それを割り引いたうえで人として称えるに値する評価が存在するのは、十分ありうることである。とはいえ、善い趣味を身に具えた人の、節度のある装いの麗しさは、不潔で、見苦しい恰好をした高貴な人の外見よりも、はるかにずっと好感が持てるものなのである。さて、〔ここまで重ねて述べてきたように〕身体の清潔さにしても、清潔な装いにしても、これらを子どもに守らせようと望むことはそんなに困難をきたす問題ではない。それだから、私の手短な所見をこの程度で切り上げて、それは許されるだろう。そして、この話題を限りに本書の私のすべての論述を終えることにしよう⁽⁴⁾。

あとがき

私は本書の最後にさらに特別に章を設けて、公的学校および民営学校の組織と編

成に関して、本論で展開した論拠から敷衍^{ふえん}すべき自らの案を提示する計画であった。しかしながら、本書の改作がいささか長くなりすぎたので、そして後から始めた他の仕事が妨げとなったので、文中で幾度か約束しておいた当初の構想を果たせなくなった。まずは、読者にそのことの許しを乞わなければならない。けれどもこの変更によって、恐らく読者が失うものはきっと多くないことであろう。私がこの主題に関して口を閉ざすことで、少なくとも大部分の教師たちは悪く受け取りはしないものと思われる。というのは、私が提言するだろうことは、たぶん彼らに好まれなかったと推測されるからである。総じて言えば、恵まれない糧にも堪えて職責を果たさなければならないその困難な仕事のゆえに、私はこれらの人びとに最大限の敬意を抱いている。にもかかわらず、彼らの学校運営と青少年たちの置かれている境遇は、私の知る限りで言えばあまり満足のゆくものではないことを、正直に告白しなければならない。改変を阻む当の事情によく通じている多くの教師たちにすれば、学校を変える権限が自らにない限り、たとえ幾らかの改良に挑んでみたところで虚しく徒労に終わる以外にない、との思いであることも私には分かっている。だが、かりに現状はそうだとすると、そのために学校の改革に関する自己の見解を公けに提案する権利までも、私は放棄してしまいたくないのである。こうした次第でこの期^のを逃しても、きっと再びまた別の機会があるものと信じている。

〔訳注（第9章）〕

- （1）原著では、この文の冒頭に第1節の見出し符号と見られるⅠが付されているが、Ⅱから後が脱落している。そのため訳文では節の区分けは設けないことにした。
- （2）原文ではこの文章の後に改行はないが、読みやすくする配慮から段落を設けた。
- （3）W.クリンケ校閲の翻刻版では、「その土地の事情に応じてそれらの動物を入手」の部分は不要とみなされ、省略された。
- （4）この最終段落の論述が大変簡素な結びで終わったことについては、批判を含めて多様な受けとめが予想される。「あとがき」でも釈明がなされているように、1747年半ばまでに脱稿を急いでいた、当時の著者の繁忙を極めた不自由な執筆事情と、上に挙げた尻すばみな叙述は深く関係している。本訳稿Ⅶ（第57巻第4号所載）に付した第8章訳注（21）では、同年の晩夏に漸く奏功した王立ギムナジウムへの求職活動に焦点を当てて注釈を加えた。より詳しくは拙論「チューリヒ啓蒙主義の系譜とJ.G.ズルツァー」（前篇、中篇）『長崎県立大学論集（経済学部）』第33巻第2号、第40巻第4号（2007年、2011年）を参照願えば幸いである。

原典：J.G.Sulzer, *Versuch von der Erziehung und Unterweisung der Kinder*, zweite, stark vermehrte Auflage, Conrad Orell und Comp, Zürich 1748. (Kapitel 9, S.272-283; Nacherinnerung, S.284.)